役立つ情報と笑顔をお届け

2020年
4月1日　Vol. 83

発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

—リブレのゆかいな仲間たちがお送りする—

3分で読める！ リブレ速報

お役立ち法律トリビア

focus

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

知っておきたい民法改正!!

2020年
4月1日から

債権法が変わります！

民法の契約等に関する部分

なんのための改正？

1.現代の社会経済の変化に対応した形にするため！

2.判例や実務上のルールを明確にしてわかりやすいものにするため！

民法が制定されてから約120年間ほとんど改正されていないんです！

今から120年前は・・・なんと明治時代！社会の形は当然変わっていますね。

改正の一部をざっくり解説！

消滅時効に関する改正

消滅時効とは？ → 権利を一定期間使わないと消滅してしまう！という制度です

例えば…
お金を長期間貸したまま「返して」と言わないと時効により請求できなくなってしまう場合があります！

今までは

❶客観的に権利を行使することができる時から10年で債権が消滅

❷債権者の職業ごとに時効期間の例外があった → 例えば…飲食のツケは1年、医師の診療報酬は3年など

これからは

バラバラでややこしかった❷を全て廃止！❶の基準は残しつつも、

原則：債権を行使できることを **知った時から5年** に統一!!

敷金の基本

これまでは基本的な規定がなかった**敷金**や**現状回復**について条文に明記されました！

敷金　賃貸物の変換を受けた時に、貸主は賃料などの債務の未払いを差し引いた残額を返還しなければならない

敷金は借り主から預かったものなので、基本的には返すものなのです

現状回復　通常の使用収益によって生じた損耗や経年変化については原状回復の必要はなし！

家具の設置による床のへこみや壁紙の日照りやけはOK

タバコのヤニや壁の穴などはNG

この他にも、改正内容はたくさん！

- 保証人の保護に関する改正
- 約款(定型約款)を用いた取引に関する改正
- 法定利率に関する改正　など…

より詳しく知りたい方は法務省HPをご参照ください!!

千田のひとこと

4月ですね！4月といえばエイプリルフール！自分は非常に騙されやすいタイプなので、よく標的にされます。「あれ嘘だったんだよ」と3日後にネタバレされるまで気づかなかったことも…※当ニュースレター記事は全て「本当」ですのでご安心を！

フリーコーナー

癒やしのひととき

モカさん劇場

今回は、信田家のウェルシュ・コーギーのモカを親バカ目線でご紹介させていただきます！
今年の4月で9歳になるモカですが、今でもおてんばなわんこです。

生後3ヶ月
肉球がまだプニプニの頃

全然ベットで寝てくれない・・・

ベットがあるのに
なぜか隙間に入りたがる

こんな小さな時
を経て、今では

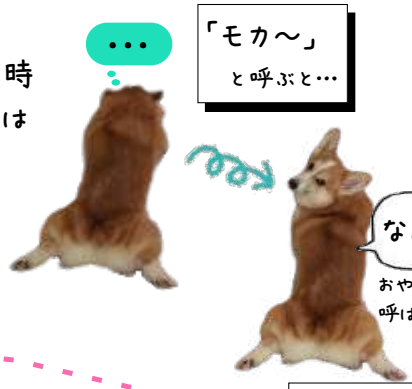

こんな感じです

なんか
呼ばれた～♪

ドッグランで
遠くから呼ぶと…

ロープで遊ぶと…

顔・・・
怖いっす

後ろ姿特集

なんといっても
後ろ姿がかわいい・・・
（親バカ）

モフケツ
大集合

こんなモカですが、
たまには甘えてくることもあり、
そんなツンデレなところも
かわいいのでした。

信田のひとりごと
最近コロナの影響で家にいることが多いのですが、家にいるとゲームばかりやってます。PS4の仁王というゲームを最近やったのですが、難しすぎて断念し、今更ですがモンハンにハマっています！

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）
住所：〒060-0032　北海道札幌市中央区北２条東３丁目２番２号マルタビル札幌9Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporo-libre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

【取扱業務】

①介護・福祉事業所の経営サポート！(就労継続支援A型/B型、児童発達支援・放課後等デイサービス、訪問介護、通所介護など)
　□開業支援（法人設立・行政への指定申請・融資支援・助成金）
　□開業後の顧問サービス（相談顧問/指定基準メンテナンス/レセプト請求代行/労務顧問・給与計算）
②起業支援/企業支援（法人設立・許認可申請・融資支援・補助金・助成金）